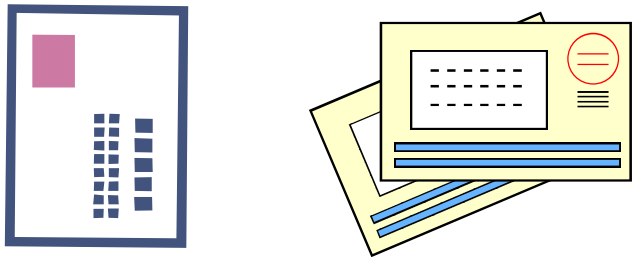


# マイナンバーカードの受け取りに必要なもの

マイナンバーカードをご本人が受け取る時の必要物です。代理人がお越しになる場合は条件が変わります。詳しくは通知カード送付時のパンフレットをお読みください。

## ■ 交付通知書



ハガキまたは封書にて、カードの交付場所をお知らせしたものです。

## ■ 通知カード



11月末から12月初旬にかけて簡易書留で送付されたものです。

マイナンバーカード交付申請書と同じ紙に印刷されていて、上の部分にあります。

## ■ 本人確認書類

### ① 次のうち1つ

住民基本台帳カード（写真付きに限る。）・運転免許証・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮滞在許可書

② 上記をお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された次のようなものを2つ以上お持ちください。

(例)健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

カード申請者が15歳未満の場合は、本人と保護者のかた2人の来庁が必要です。

また、保護者の方の分も本人確認書類が必要になります。

## ■ 住基カード ※お持ちの方のみ



「顔写真のあるカード」と「顔写真のないカード」のいずれか1つが希望者にのみ交付されています。

(H28.3.21)